

(その1)

収支報告書

令和2年分
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅとういばらきけんさんぎいんせんきょくだいいいちそうしふ

1 政治団体の名称 立憲民主党茨城県参議院選挙区第1総支部

2 主たる事務所の所在地 茨城県水戸市千波町1150-1 石川ビル105

3 代表者の氏名 小沼 巧

4 会計責任者の氏名 宮田 康則

事務担当者の氏名

石坂 徹

(電話) 029-350-1815

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 小沼 巧	
公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和2年 10月 1日 から	令和2年 12月 31日 まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	9,099,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	9,099,000
支 出 総 額	4,127,182
翌年への繰越額	4,971,818

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	4,000,000	R2/11/6	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3F	
2	立憲民主党本部	5,000,000	R2/12/9	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3F	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	9,000,000			
	合 計	9,000,000			

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	99,000	
	合 計	99,000	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,330,637	0	
(2) 光 熱 水 費	66,711	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	861,585	0	
(4) 事 務 所 費	958,957	0	
小 計	3,217,890	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	320,793	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	586,649	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	586,649	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	1,850	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	909,292	0	
合 計	4,127,182		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費		
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	設立準備光熱水費	12,153	R2/10/5	小沼巧後援会	水戸市千波町1150-1石川ビル105	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	12,153				
	その他の支出	54,558				
	合 計	66,711				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費		
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	インパクトドライバー、ハンマー他	37,668	R2/12/30	(株)ホームセンター山新水戸駅南店	水戸市千波町2292	
2	PCセットアップ料	24,200	R2/12/30	(株)ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
3	パソコン購入費	151,657	R2/12/30	(株)ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
4	加湿ヒーター	27,280	R2/12/31	(株)ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
5	デジタルカメラ	115,434	R2/12/31	(株)ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
6	PCソフト	33,124	R2/12/31	(株)ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
7	タイヤ交換代	12,270	R2/10/12	ブリジストンリテールジャパン(株)	東京都中央区京橋1-12-2	
8	コピー用紙、お茶	22,424	R2/10/13	(有)丸喜	茨城県牛久市猪子町995-107	
9	パフォーマンスチャージ料	11,673	R2/11/12	リコージャパン(株)	神奈川県川崎市川崎区日進町1-14	
10	ICレコーダー代金	13,481	R2/11/13	(株)ヤマダデンキ	高崎市栄町1-1	
11	名刺印刷代	12,100	R2/12/22	(有)クリエイティブサンエイ	東茨城郡城里町石塚1412-2	
12	スタットレスタイヤ購入費	113,905	R2/12/30	(有)榎戸钣金商会	筑西市桑山1856-5	
13						
14						
15						
	その他の支出	286,369				
	合 計	861,585				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	設立準備事務所費	17,820	R2/10/5	小沼巧後援会	水戸市千波町1150-1石川ビル105	
2	事務所賃借料	143,000	R2/11/6	菊池慎一	水戸市吉沢町12-3	
3	複合機リース	18,040	R2/11/20	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
4	自動車リース代	55,440	R2/11/27	(株)オリエントコーポレーション	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3幕張テクノガーデンD棟14階	
5	事務所賃借料	143,000	R2/11/30	菊池慎一	水戸市吉沢町12-3	
6	複合機リース	17,820	R2/12/4	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
7	自動車リース代	55,440	R2/12/28	(株)オリエントコーポレーション	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3幕張テクノガーデンD棟14階	
8	事務所賃借料	143,000	R2/12/30	菊池慎一	水戸市吉沢町12-3	
9	自動車修理費	70,000	R2/11/12	(有)榎戸钣金商会	筑西市桑山1856-5	
10	料金後納	37,988	R2/10/5	小沼巧後援会	水戸市千波町1150-1石川ビル105	
11	料金後納	34,584	R2/10/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
12	料金後納	31,964	R2/11/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
13	料金後納	38,776	R2/12/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
14	切手代	25,200	R2/12/23	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
15	切手代	42,000	R2/12/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
	その他の支出	84,885				
	合 計	958,957				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	E T C利用料金(設立準備)	23,990	R2/10/5	小沼巧後援会	水戸市千波町1150-1石川ビル105	
2	E T C利用料金	17,150	R2/10/27	(株)オリエントコーポレーション	東京都千代田区麴町5-2-1	
3	高速道路利用料金	46,010	R2/11/27	NEXCO東日本	東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビルディング	
4	高速道路利用料金	44,524	R2/12/28	NEXCO東日本	東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビルディング	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	189,119				
	合 計	320,793				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	チラシ印刷、折込料金	349,679	R2/12/30	(株)ロックオン	水戸市柵町1-5-10水戸パークシ ティール201	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	349,679				
	その他の支出	0				
	合 計	349,679				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	年月日	項目別区分 支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	4. 宣伝事業費	
					遊説費	備考
1	街宣車制作費	110,000	R2/11/10	(有)仲田電気商会	桜川市岩瀬24-1	
2	街宣車保険料	117,770	R2/11/12	損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	227,770				
	その他の支出	9,200				
	合計	236,970				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	書籍代 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	1,850				
	合計	1,850				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月 28日

政治団体の名称 立憲民主党茨城県参議院選挙区第1総支部

会計責任者の氏名 宮田 康則



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和3年5月28日

立憲民主党茨城県参議院選挙区第一総支部

代表 小沼 巧 殿

登録政治資金監査人 森野 哲也

登録番号 第 5620 号

研修修了年月日 令和元年11月15日



1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党茨城県参議院選挙区第一総支部の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党茨城県参議院選挙区第一総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会

議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党茨城県参議院選挙区第一総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党茨城県参議院選挙区第一総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である

以 上